



1. 令和6年度「交流サロン事業」について



市では高齢者の皆さんが、身近で気軽に集まることができる居場所やコミュニケーションの場をつくり、継続的に「交流サロン事業」を行う団体に運営費等の一部を助成しています。

1 助成対象団体

交流サロン事業を実施した団体に対して、助成金を交付します。実施団体は、自治会や振興会のほか、本事業に取り組む任意の団体も可とします。また、複数の自治会等が連携して申請することもできます。

2 事業対象者

障がいや介護認定の有無にかかわらず、おおむね65歳以上の方

3 内容

茶話会、畑作り、グランドゴルフ、体操、脳トレ、手芸など介護予防や高齢者の交流、居場所づくりに取り組む団体に助成金を交付します。

- 運営費：2千円/開催1回（上限年間52回まで）。
- 賃借料：月額上限1万円。
- 原則として年間20回以上開催し、1回あたり2時間以上、5名以上の参加を条件とします。

4 申込締切日

令和6年12月まで随時受付。

5 その他、留意事項等

- 会食や施設利用料（カラオケ店、パークゴルフ場など）は助成対象外となります。その他、助成金の交付条件がありますので、詳しくはお問合せください。令和6年3月時点で事業を実施している団体には、申請書を郵送します。
- 「交流サロン事業」と「介護予防ミニデイサービス事業」は同じ趣旨の事業のため、同一団体が両方の事業を申請することはできません。また、他の市補助金と重複申請はできません。（市以外の補助金等をもらっている場合は御相談ください。）

6 問い合わせ、申し込み先

〒988-8501 気仙沼市八日町一丁目1番1号 ワン・テン庁舎2階
気仙沼市保健福祉部高齢介護課高齢企画係
TEL：22-3462 FAX：25-1577

申請用紙は高齢介護課窓口に備え付けてあるほか、市公式サイトからもダウンロードできます。詳しくはお問い合わせください。



2. 令和6年度「介護予防ミニデイサービス事業」について



市では高齢者の皆さんの閉じこもり予防や、社会参加及び生活の活性化を図ることを目的として「介護予防ミニデイサービス事業」を行う団体に運営費等の一部を助成しています。

1 助成対象団体

介護予防ミニデイサービス事業を実施した自治会・振興会に対して、助成金を交付します。

2 事業対象者

おおむね65歳以上の方

3 内容

茶話会、体操、健康講座など介護予防に取り組む自治会、振興会に助成金を交付します。

- ① 健康づくり・介護予防に関する学習 ②福祉施設の見学等 ③世代間交流
- ④ その他介護予防事業の趣旨に合致すると思われるもの（詳しくはお問い合わせ下さい）。

・助成金：総事業費の半分（千円未満切り捨て、上限額2万円まで）。

4 申込締切日

- ・一次締め切り：令和6年5月 8日（水）まで。
- ・最終締め切り：令和6年9月30日（月）まで。

5 その他、留意事項等

- ・参加者の飲食や会食を目的とした費用や、観光・慰安を主な目的とした旅行費用、交流会等をせず物品のみの購入は対象外です。
- ・「交流サロン事業」と「介護予防ミニデイサービス事業」は同じ趣旨の事業のため、同一団体が両方の事業を申請することはできません。また、他の市補助金と重複申請はできません。（市以外の補助金等をもっている場合は御相談ください。）

6 問い合わせ、申し込み先

〒988-8501 気仙沼市八日町一丁目1番1号 ワン・テン庁舎2階

気仙沼市保健福祉部高齢介護課高齢企画係

TEL：22-3462 FAX：25-1577

申請用紙は高齢介護課窓口に備え付けてあるほか、市公式サイトからもダウンロードできます。詳しくはお問い合わせください。